

事業計画書

令和7年度

公益財団法人 向日市スポーツ文化協会

目 次

基本方針	1 ページ
------	-------

事業計画

I スポーツ活動事業

1 スポーツの普及振興事業

(1) 地域スポーツ普及事業	1 ページ
(2) 競技スポーツ振興事業	3 ページ
(3) スポーツ施設活用事業	4 ページ

2 スポーツ施設の公益目的外貸与等事業

(1) スポーツ活動以外での施設活用	} . . . 5 ページ
(2) 公益目的外のスポーツ教室等の開催	
(3) その他	

II 文化活動事業

(1) 子ども体験教室	} . . . 5 ページ
(2) 体験教室	
(3) みんなのピアノ	} . . . 6 ページ
(4) 広報	

III 法人活動	6 ページ
----------	-------

基本方針

市民スポーツと市民文化の普及・発展を通して、心身の健全な発達と交流を促進し、明るく豊かな市民生活と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的にスポーツ・文化の普及振興事業を推進します。

指定管理を受けている施設については安心安全な管理運営を心掛け、指定管理者としてのノウハウを最大限に活かし適切に運営していきます。

また、健康意識を高め生活習慣病の予防・改善のための健康教室や介護予防を目的とした地域健康塾事業を行い、市民の健康づくりを支援します。

市内小・中学校及び府競輪場などの社会体育施設や、新たに整備される「京都アリーナ（仮称）」などとの連携を通じて、市民の文化・スポーツの発展に努めます。

事業計画

I スポーツ活動事業

1 スポーツの普及振興事業【公益事業】

(1) 地域スポーツ普及事業

身近な場所でスポーツや健康づくりに親しみ、交流を深めることができる機会と場を提供するとともに、自主的な活動を支援します。

① 向日市スポーツ交流フェアの開催

軽スポーツの地区対抗戦やチーム対抗戦を行うほか、気軽に軽スポーツを体験できる場を設け、地域スポーツの普及・啓発と参加者の交流を図ります。

② スポーツ情報交換会の開催

スポーツに携わる方々の資質の向上と団体間の相互連携を図り、地域スポーツの普及、振興を推進するため、本協会の加盟団体や向日市スポーツ推進委員協議会等、市内スポーツ関係者が一堂に会した情報交換会を開催します。

③ 地区体育振興会等支援事業

地区体育振興会及び向日市スポーツ少年団本部の活動を活性化させ、地域住民のスポーツ参加意欲と連帯感の醸成、また、スポーツを通じた子どもの健全な心身の発達を図るために、活動費の一部助成や活動場所の優先確保、スポーツ用具の無償貸与等の支援を行います。

なお、活動費の助成にあたっては、向日市スポーツ文化協会補助金適正化委員会で審査を行い、適切な執行に努めます。（その他の助成についても同じ）

④ 総合型地域スポーツクラブ支援事業

身近にスポーツを楽しむことができる環境を整えるため、市民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ（向日市ワイワイスポーツクラブ）の日常的な業務と活動を支援します。

⑤ 受託事業

ア 生涯スポーツ振興事業

- 向日市スポーツ推進委員協議会事務局事務
スポーツ振興のための実技指導や助言を行っている向日市スポーツ推進委員協議会の事務局として、日常業務や活動の支援を行います。
- 向日市立学校等体育施設貸出関係事務
継続的にスポーツ活動が行える環境整備のため、向日市立小中学校のグラウンド・体育館及び向日町競輪場のスポーツ施設を登録団体に開放し、身近にスポーツを実践する場を提供します。
- スポーツ備品貸出事務
地域のスポーツ活動の活性化を図り、健康、体力つくりと市民の交流を促進するために、地区体育振興会、社会教育関係団体等に無償で軽スポーツ用具の貸し出しを行います。

イ 地域健康塾事業

向日市では、自主的な介護予防に資する活動として、65歳以上の方を対象に健康チェック、軽体操、交流会を行う地域健康塾事業を市内各所で行っており、そのうち寺戸公民館他5か所での事業と指導員派遣事業を本協会が実施します。

ウ たべる健康教室事業

65歳以上の方を対象に口腔機能向上、低栄養予防・改善に関する知識や方法を学び、日常生活の中に効果的に取り入れることができ、自分らしい生活の確立と自己実現を支援します。

エ 一般介護予防事業 認知症予防事業

65歳以上の方を対象に認知症予防に関する知識や方法を実践も含めて学び、その学びを日常生活の維持・向上に効果的に取り入れることができ、認知機能低下を予防する。また、人と人とのつながりを通じて生きがいや役割をもって生活できる地域の実現を目指します。

⑥ 健康増進等支援事業

各個人の健康情報と各種スポーツ教室を組み合わせる年齢や目的、体力に合った運動習慣が身につくよう支援し、誰もが明るく健康で心豊かなスポーツライフまたは健康な生活を過ごせるよう目指すもので、事業の実施にあたっては、健康運動指導士、介護予防指導士等の運動に関する資格を有する者を配置します。

ア 健康づくり支援事業

市民が自ら健康づくりを実践し、知識を習得するための事業を行います。

イ スタジオ活用事業

幼児から高齢者まで世代に応じ、音楽に合わせて明るく楽しく身体を動かすことが出来るプログラムや、基礎体力づくりの向上を図るプログラムまで多種多様のプログラムを提供します。

⑦ 広報

市民のスポーツへの関心や意欲を高めるため、本協会のホームページ、協会ニュース、市の広報・ホームページ、市生涯学習情報誌等を活用して情報発信を行うほか、マスコミにも積極的に情報提供を行い、本協会が実施する各種スポーツ大会やスポーツ教室、市民体育館及び健康増進センターの利用案内等の情報を広く市民に提供します。

(2) 競技スポーツ振興事業

競技力の向上と競技人口の拡大を図るため、活動の機会と場を提供するとともに、競技団体の活動を支援します。

① 向日市民総合スポーツ大会の開催【向日市共催】

競技力の向上と競技スポーツの普及振興を図り、日頃の練習成果を試す実践の場として各種競技会を開催します。

また、本大会は京都府民総合体育大会（府民総体）の選手選考を兼ねて実施します。

競技種目：ソフトボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、ボウリング
テニス、バドミントン、バスケットボール、グラウンド・ゴルフ
ゲートボール、ゴルフ、ソフトバレーボール

② MUKOCITY サッカーカップの開催

サッカーの競技力向上とチーム相互の交流を図るための実践の場を提供するほか、府民総体の選手選考を兼ねて実施します。

③ 3×3 バスケットボール大会の開催

向日市のバスケットボールの競技力の向上及び普及・振興を図ることを目的に開催します。

④ スポーツ講習会の開催

スポーツ活動を行っている小中学生が競技意欲を高め、競技力の向上に繋がるとともに仲間づくりを進めるため、プロスポーツ団体との交流を図るためのクリニックを開催します。

- 向日市サッカークリニック
- バスケットボールクリニック
- 卓球クリニック

⑤ 競技団体支援事業

本協会の加盟競技団体が、競技の普及と競技力の向上を目的に実施する大会、講習会等の開催及び大会出場に向けた活動に対し、活動費の一部助成や活動場所の優先確保等の支援を行います。

⑥ ジュニアスポーツ育成支援事業

青少年の競技力の向上と健全育成を目的に、本協会の加盟競技団体が実施するジュニアスポーツ育成事業に対し、活動費の一部助成や活動場所の優先確保等の支援を行います。

⑦ 府民総体選手派遣事業

競技スポーツの振興と競技力の向上を図るため、ユニフォームの貸出、練習

会場の優先確保及び選手派遣に係る費用の一部を助成するなど、府民総体における市町村対抗競技大会及び種目別交流大会への市民の積極的な参加を促します。

(3) スポーツ施設活用事業

施設を有効活用してスポーツ活動の機会と場を提供し、市民の健康・体力づくりに貢献するよう努めます。

① スポーツ教室の開催

運動する機会を提供するため、下記のスポーツ教室を開催します。

No	教室名
1	幼児運動教室
2	少年少女運動教室
3	卓球クリニック
4	中級者卓球教室

② 卓球室の開設

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、卓球室を利用して、安価で体育館を利用できる機会を提供します。

③ FREEROOMの実施

2階エントランスを有効活用し、少人数で気軽に運動を楽しめるスペースを提供します。

④ 市民体育館利用団体登録事務

市民のスポーツ習慣の定着化を図り、スポーツ振興を推進するために、市民体育館を継続的、反復的に利用しようとする団体（向日市民おおむね15人以上）に円滑な利用ができる場を提供します。

⑤ 施設管理

市民の豊かなスポーツライフを推進するために、スポーツや健康づくりの拠点施設として、自主的な活動の場を提供します。

また、市民・団体が親しみやすく、利用しやすい施設を目指し、安全・安心な管理運営に努めるとともに、施設利用率、利用者数の向上に努めます。

誰もが楽しむことができる「するスポーツ」のほか、トップレベルのスポーツに身近に触れることができる「みるスポーツ」にも施設を活用します。

⑥ 京都府・市町村共同公共施設案内予約システム

令和3年4月に導入した予約システムを活用し、利用者の利便性を図ります。

2 スポーツ施設の公益目的外貸与等事業【収益事業】

(1) スポーツ活動以外での施設活用

スポーツ施設を有効活用するため、スポーツ活動以外の利用、営利目的や個人での利用等を図ります。

(2) 公益目的外のスポーツ教室の開催

公益目的外となる京都ハンナリーズバスケットボールスクールを開催します。※健康寿命延伸事業を兼ねる

(3) その他

利用者への利便供与として自動販売機やコピー機の設置、物品の受託販売等を行います。

II 文化活動事業

子どもから成人までを対象に、体験活動を通して学ぶことの楽しさや創作意欲を喚起する文化活動として、ものづくり体験教室やバレエ・エクササイズ教室を開催します。

(1) 子ども体験教室の開催

講師の指導のもと、親子や子ども同士でのものづくりを通して、自己表現することのおもしろさや喜びを体験できる教室を開催します。

No	教室名
1	アイスクャンディ作り教室（ものづくり体験）
2	ハーバリウム教室（ものづくり体験）
3	チョークアート教室（ものづくり体験）
4	ガラスアート教室（ものづくり体験）
5	ジュエルキャンドル教室（親子ものづくり教室）
6	歴史教室・勾玉づくり教室（ものづくり体験）
7	歴史教室・銅鏡チョコレートづくり教室（ものづくり体験）

(2) 体験教室の開催

市民の多様なニーズに応えるとともに参加者同士の交流を行い、市民が楽しみながら文化活動に触れる機会を提供します。

No	教室名
1	アートフラワー教室（ものづくり体験）
2	クリスマスフラワーBOX教室（ものづくり体験）
3	香りの花せっけん教室

※健康寿命延伸事業を兼ねる

(3) みんなのピアノ

旧市民会館ホールに設置されていたコンサートピアノ（1979年製ヤマハグランドピアノ）を市民体育館ロビーに移設、市民が気軽にピアノ演奏を楽しみ、コンサート気分を味わえる機会を提供します。

(4) 広報

市民の文化への関心や意欲を高めるため、本協会のホームページ、協会ニュース、市の広報・ホームページ、市生涯学習情報誌等を活用して情報発信を行うほか、マスコミにも積極的に情報提供を行い、本協会が実施する文化ものづくり体験教室をはじめ、市民体育館に併設の歴史文化交流センターの情報を広く市民に提供します。

Ⅲ 法人活動

(1) 表彰

本協会の発展に寄与、貢献した個人又は団体に対し、敬意及び謝意を表することを目的として表彰を行う。

(2) 会議等

法人としての組織運営に必要な理事会、評議員会、委員会などを開催する。